

令和4年度 第3回理事会 議事録

日 時 令和4年12月17日(土) 14:15～
場 所 北海きたえーる研修室
理事出席者 生島会長、紺屋正雄、黒田謙二、渋谷研一、
印藤智一、丸山道博、家近昭彦、齊藤幸治、
川崎尚子、笹森恭之、奥山 諭、浅野泰弘、
藤原 正、多田吉宏、伊山和宏、千葉三郎、
田中 淳、佐見洋治、沓澤幸一、山口隆義、
辻井淳一、室谷祐子、(監事)須田正毅、
(総務)坂本雅春、嵯峨亘道、明井寿枝(議事録)
リモート出席者 酒出 修、志手典之、山内幸一、中川裕行、
奈良孝伸、永谷 稔

1 開会(齊藤総務委員長)

理事36名中、28名の参加があり定足数に達しており、理事会が成立していることを報告。

2 会長あいさつ(生島会長)

今年最後の理事会だが、今回もリモート併用会議となった。

今年度の各種事業は、順調に進んでおりVリーグも開幕したことで道内バレーボールの盛り上がり期待されている。

本日は、課題解決に向けて、多くの議題を審議いただくのでよろしくお願いする。

3 議事録署名人の選出

以降、会長が議長となり議事進行。

議事録署名人に生島会長のほか、浅野常任理事、伊山理事を指名。

4 報告事項

各担当から、以下のとおり報告がなされた。

(1) 令和4年度 事業実施状況について

①総務委員会(齊藤総務委員長)

各種会議の開催では、協会運営の課題である、基金管理や法人化に向けた協議を行うため、正副会長会議を2回開催した。

健全な財政運営では、今年度から開始することになった中間監査を実施した。

②競技委員会(嵯峨競技副委員長)

全日本9人制バレーボール総合選手権大会の中止を除き、計画どおりに実施した。

今後、高校新人大会の開催に向け準備中である。

③審判委員会(川崎審判委員長)

今年度の各種講習会等は実施できているが、コロナの影響で、講習会等が開催できなかった期間が長く、技術面の維持に不安がある。

今後は、基礎講座の開催を予定している。

④指導普及委員会(笹森指導普及委員長)

小学生サマーキャンプが中止となったが、その他事業は、規模縮小などの工夫をしながら実施した。

中学の1月・3月・5月の大会は、コロナ及び物価高騰の影響を受け、参加費の値上げを検討中。

⑤強化委員会（奥山強化委員長）

中学強化では、JOC強化練習会が順調に進んでおり、本日、壮行会を実施した。

高校男子強化練習会が中止となったが、その他は順調に実施。

国体は、少年女子が1回戦を勝ち上がったが、その他は初戦敗退となった。

(2) 令和4年度 一般会計執行状況について（齊藤総務委員長）

交付金収入等の未入金や事業費支出等の未執行があるが、予算超過の費目はなく、順調に推移している。

(3) 令和4年度 中間監査報告について（須田監事）

今年度から実施することとなった一般会計・特別会計の中間監査を10月16日実施し、正確かつ適正に処理されていることが報告された。

(4) その他

① 中学部活動の地域移行について（佐見理事（中体連））

スポーツ庁が進める「第3期スポーツ基本計画」において、誰もがアクセスできる環境を整備するなどの施策が示された。

運動部活動の地域移行に関する検討会議からは、公立中学校の休日の部活動を令和5年から8年の改革集中期間で、地域に移行していくとの提言がなされ、準備が進みつつある。

地域移行にあっては、中学・高校生が減少している一方で、合同チーム数が6倍となっているなどの背景から、少子化の中で多様な種目の経験機会をつくるには、地域移行が必要となる。

これらを受け、北海道においても部活動の地域移行に関する推進計画の素案が示され、意見募集が始まったほか、日本中体連では、地域スポーツ団体の参加のルールづくりや指導資格要件の準備を進めており、北海道中体連も、地域スポーツ団体の参加に対応できるよう、北海道中学校体育大会開催要項等の見直しを検討している状況。

地域移行は、地方公共団体が運営主体となる場合や多様な組織・団体が運営主体となる場合が想定されているが、これらが直ちに難しい場合は、学校部活動の地域連携で取組むなど、様々なケースが想定されている。

今後も課題が山積すると予想されるが、地域の実情に合わせ、各地区バレーボール協会・市教育委員会・地区中体連が協力・連携して進めている必要がある。

（質疑）

・大きな改革であり、我々スポーツ団体も対応等を考える必要があるが、先行事例等はあるか？

⇒ 釧路・稚内・苫小牧などでは、中学校の大会は「合同チーム」で、普段は「クラブチーム」で活動している事例がある。

（意見）

・小樽では、中学校ごとに、実施可能な部活を決めて進める方向で検討中であるが、結局、教員が係わる部分が多く、スポーツ庁との考えにずれがあると考えている。

・函館では、クラブチームはあるが、単独で成り立たないチームを集めてチームを作

っていたり、同じ小学校出身者が集まってチームを作っている事例があるが、これに協会が率先して関わるのは難しく検討中である。

・小学生は混合の部があるが、中学で部活動がないケースもあり、継続できる環境があればありがたいと考えている。

5 協議事項

(1) 各カテゴリーの賦課金の増額について（齊藤総務委員長）

協会創立100周年に向け、法人化等を見据えた、健全な協会運営と強固な財政基盤を確立するとともに、各カテゴリー間のバランスを考慮し、強化育成基金活用事業に頼らない、経常的な強化育成・指導普及事業や、委員会運営に係る安定的な財源を確保するため、今年度から先行増額した高校以外のカテゴリーの賦課金を増額する。

増額は、大学と高専を15,000円に、中学とヤングを5,000円に、小学を3,000円に、令和5年度から増額する旨説明がなされ、承認された。

（意見）

増額理由が、安定した財源確保という説明だが、協会自らが収益増に取り組む姿勢も必要ではないか。

⇒ ご指摘のとおり。今回賦課金増額を提案させていただいたが、一方では、Vリーグとの業務委託契約など、様々な収益事業の拡大により、財源確保に努めたいと考えている。

(2) Vリーグチームとの業務委託契約の締結について（齊藤総務委員長）

株式会社デンソー、株式会社ヴォレアス、株式会社サフィルヴァの3チームとの業務委託契約を10月20日付けで締結した。

この契約により、収益が見込まれるが、強化・育成等に要する財源とすることを基本に、会計及び税務処理を適正に行うため、一般会計予備費をもって公認会計士に業務を委託する旨説明がなされ、承認された。

（質疑）

・見込まれる収益の内訳は、3チームとも同額か？

⇒ 共通経費分は3チーム共通で案分となるが、業務委託分はVチームのカテゴリーにより異なる。

(3) 北海道バレーボール協会公式SNS運用方針・ガイドライン(案)について（齊藤総務委員長）

道協会各種事業の啓発やVリーグチームとの業務委託契約に基づく広報活動の情報発信ツールとして、ツイッター、フェイスブック、インスタグラムを活用した、道協会公式SNSの開設を準備中であり、適正に運用するため、「運用方針」と「ガイドライン」を整備する旨説明がなされ、承認された。

(4) 高校新人大会の開催について（嵯峨競技副委員長）

2月3日から5日の日程で美唄市総合体育館（メイン会場）、岩見沢市総合体育館、岩見沢市スポーツセンターで開催する。

例年8コートで実施しているが、開催地の事情により6コートで実施し、試合開始時間も例年と異なるが、今回の結果も踏まえながら、次年度以降の開催方法等を検討していく旨説明がなされ、承認された。

(5) その他

①北海道バレーボール協会競技者及び役員倫理規程の違反行為に係る処分の解除について（齊藤総務委員長）

平成28年12月に発生した倫理規程の違反行為に関して、北海道バレーボール協会競技者及び役員倫理規程に基づき行った処分について、令和4年12月17日をもって解除する提案がなされた。

処分解除に当たっては、北海道バレーボール協会の処分が、無期限に対し、全国高体連や日本スポーツ協会の処分期間は1年で、日本スポーツ協会では、再教育プログラムによる回復措置が講じられ、公認バレーボール指導者の資格が回復しており、日本バレーボール協会の無期限処分も、回復措置に関する規程はないものの、日本スポーツ協会の回復措置を追認するとの対応が確認されたことから、日本バレーボール協会と同様に、日本スポーツ協会の回復措置を追認することで、北海道バレーボール協会の処分解除しようとする旨説明がなされたが、以下のとおり意見があり、承認が見送られた。

（意見）

- ・道協会の処分は無期限であるので、その重さを考えると処分解除については、慎重に検討すべきである。
- ・日本バレーボール協会の審判員資格は無期限で、指導者としては日本スポーツ協会に準ずる処分とするとしている。つまり指導者としては、処分期間が終了しているほか、全国高体連の処分も1年で終了している。
- ・処分解除は規定に基づき手続きをすべきだが、現在は解除する規定がない。早期に規定の整備を進める必要がある。
- ・無期限処分に対する回復措置については、簡単に進めるべきではない。
- ・日本スポーツ協会では、資格回復ために再教育プログラムを設けている。
- ・道協会の無期限処分は、道協会主催事業・大会について限定したもので、バレーボール活動のすべてを停止したものではないが、倫理委員会の解除規定がないのも事実であり、他の無期限処分の事例も考慮しつつ、時間をかけて規程整備の議論を行う必要がある。
- ・有資格指導者不足の地域事情から2月開催の高校新人大会出場にも支障があり、早急に対応願いたいだが、理事会承認案件なので、次回理事会まで現状維持となるか。
- ・書面議決等の手法を含め、できる限りの早期対応を検討する。

②高校選手権大会の参加料の値上げについて（嵯峨競技副委員長）

きたえーるが使用できない場合の会場費負担の増や高校他大会とのバランスを考慮し、令和5年度から参加料を15,000円から20,000円に増額する旨説明がなされたが、以下の意見があり、承認が見送られた。

（意見）

- ・大会収支決算の詳細資料を確認のうえ、次回理事会で検討すべき。

6 その他

（1）日本協会関係

函館市で開催予定のビンテージ8の日程については、10月の7日・8日若しくは8日・9日をお願いしたい。

（2）各委員会

- ・審判委員会（川崎審判委員長）

村中 伸 氏が、スポーツの向上発展に貢献した審判員に贈られる「スポーツ功労者
顕彰」を受賞された。

・ソフトバレーボール連盟（山口理事）

ソフト連盟の創立30周年記念式典が10月9日に終了した。感謝申し上げる。

・ヤングバレーボール連盟（辻井理事）

ヤング連盟の創立10周年記念式典が11月19日に終了した。感謝申し上げる。

7 閉会

【次回理事会：3月11日（土）13：30～ 北海きたえーる中研修室】

議事録署名人

会

長

生島典明

議事録署名人

伊山和宏

議事録署名人

浅野泰弘